

ご利用までのながれ

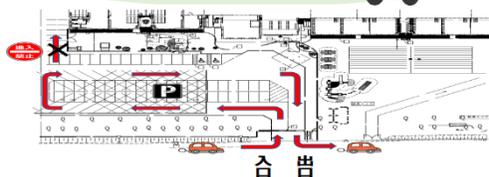
“そよかぜ”をご利用いただくには、
受給者証が必要になります。

- 1 お問い合わせ・見学**
お子様と一緒に事業所を見学していただけます。
- 2 市に申請**
市役所（所轄の役所）へご利用の手続きを行い、通所受給者証の申請をしていただけます。
- 3 相談支援事業所へ相談**
相談支援事業所に相談し、サービス等利用計画案を作成してもらいます。
- 4 支給決定**
行政から支給決定通知、通所受給者証が届きます。
- 5 面談**
事業所のご案内、プログラムの説明やお子様の状況、ご家族が考える目標やご希望を教えてください。
ご利用に関しましては毎日通園、並行通園のご希望をお知らせください。
- 6 契約**
「そよかぜ」の見学、面談等でご納得いただいた場合、ご利用契約をいたします。
- 7 利用開始**

アクセス



駐車場の約束



厳守：左折入庫・左折出庫

※子育てセンターにじいろの園駐車場をご利用するにあたり、利用される皆様の安全と地域の交通安全のために約束を守ってご利用いただけるようお願い致します。

〒437-0033

袋井市上田町267番地の31
社会福祉法人 天竜厚生会
子育てセンターにじいろ
児童発達支援事業そよかぜ

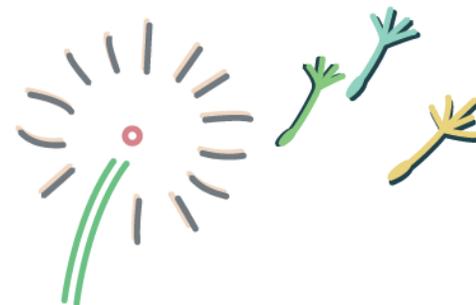
TEL 0538-67-8825
FAX 0538-44-8881
E-mail soyokaze@tenryu-kohseikai.or.jp

※ご不明な点はお気軽にお問合せください。

子育てセンターにじいろ
児童発達支援事業

そよかぜ

さまざまな自然に触れて五感をいっばいに働かせ
ゆったりとした心地よい風（環境）の中で
安心して過ごせるように支援します



社会福祉法人
天竜厚生会
子育てセンターにじいろ



支援

年間 予定

1日 のながれ

園目標 - にじいろ・そよかぜ -

“わたしっていいな あなたもいいね
じぶんできめる みんなのために”

そよかぜの支援方針

子ども一人ひとりの個性（色）を生かして
寄り添う支援を実現し、園児とともに育ちあう
環境の中で元気に生活を送り、すこやかな成長
につなげていけるように支援します。

- ◆一人ひとりの発達や特性に合わせて、
寄り添う支援をしていきます。
- ◆日常の中で生活体験を積み重ねながら、
「生きる力」を育む支援をしていきます。
- ◆認定こども園と併設する環境の中で
こども園に通う園児と生活の場を共にし
一緒に育ちあう支援をしていきます。

保護者に向けて

- ◆子育てに関するお悩み・ご心配など、いつでも
ご相談ください。お子様の様子や支援の方法を
保護者の方と共有して一緒に考えていきます。
- ◆お子様の発達に応じて関係機関と連携しながら、
地域園や小学校への移行を支援したり、必要な
地域サービスへつなげていきます。

- 9:00 登園 身支度
- 9:15 朝の集会
- 9:30 活動
 - ・リズム遊び ・製作
 - ・運動遊び ・散歩
 - ・感覚遊び など
 五感を使う活動を大切にしていきます
- 11:30 昼食
 - 園児たちと一緒にランチルームで
温かい食事をいただきます
- 12:30 昼寝
- 14:30 自由遊び
- 14:50 帰りの集会
- 15:00 おやつ
- 15:30 降園



- はる** 入園・進級式
交通安全教室
こどもの日
園小中合同引渡し訓練
- なつ** 懇談会
プール
七夕
花火教室
- あき** 運動会
防災訓練
厚生会まつり
作品展
お店屋さんごっこ
リズム参加会
(0.1.2才)
- ふゆ** クリスマス
マラソン
節分
リズム参観会
(3.4.5才)
ひなまつり
お別れ会
卒園式

こども園の園児と一緒に行事に参加します

概要

- 開園日
毎週月曜～金曜日
※土日祝日、年末年始（12/29～1/3）
はお休み
- 開園時間
9:00～15:30
- 利用定員
未就学児 10名/日

